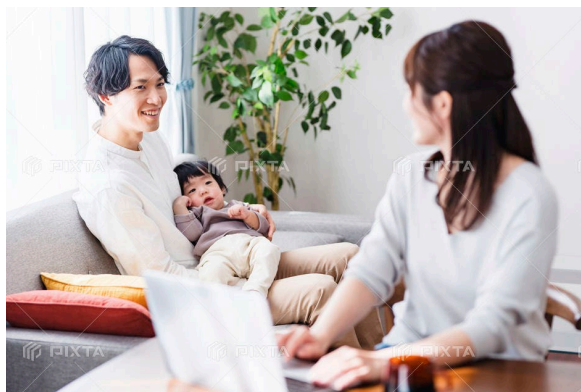


「育児休業」「介護休業」取得 推進に向けた行動宣言

2022年4月1日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため次の事をお約束します。



実施率 100%

妊娠、出産の申し出があった場合「出産、育児、介護制度ガイドブック」を刷新、配布し、育児休業取得の促進に役立てる。

実施率 100%

妊娠、出産の申し出社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

メンター
制度導入
完了

「女性活躍」の 推進に向けた行動宣言

2022年4月1日

仕事で活躍したいと希望するすべての女性が、個性や能力を存分に発揮できる環境を作るために次の事をお約束します。



間接部門全社員に占める
女性の割合を**30%**とする。



全社員の年間総就業時間を
2000時間以内とする。